

原規規発第 1705242 号
平成 29 年 5 月 24 日

関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

大飯発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子
炉施設の変更）について

平成 25 年 7 月 8 日付け関原発第 151 号（平成 28 年 5 月 18 日付け関原
発第 45 号、平成 28 年 11 月 18 日付け関原発第 369 号、平成 29 年 2 月 3
日付け関原発第 435 号及び平成 29 年 4 月 24 日付け関原発第 24 号をもつ
て一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料
物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づき、
許可します。